

「本協力者会議における継続的な検討事項」に関する検討状況

1. 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性

- ・ 学校施設スタンダードの提示（中間報告に記載された項目名）
- ・ 学校施設整備の優先度の考え方の整理（中間報告に記載された項目名）

【検討の方向性】

- 今後の学校施設整備において目指すべき具体的な姿については、中間報告で示した「新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）」（「新学校施設ビジョン」という。）を基本とし、以下の視点を踏まえて学校施設整備の方向性について整理する。

（考慮すべき視点）

- ・ メインターゲットは学校設置者である地方公共団体の教育委員会とする。この際、学校施設をどのような学びの場にしていくか、どのように活用していくかという視点から、学校施設整備担当部局のみならず、学校教育・指導担当部局にも受け止められるメッセージを発信する。また、本検討は、新しい時代の学びを実現することを基本とするものであり、学校における教育課程や日々の教育活動とともに、スペースの有効活用や維持管理にも直結するものであることから、管理運営を担う学校関係者の理解や参画が促進されるよう留意する。
- ・ 受け手である地方公共団体の共感を得るべく、地方公共団体や学校現場が抱える課題や実情、緊急性等を勘案し、より実効性のあるものとして整理する。
- ・ 令和の日本型学校教育が、2020年代を通じて実現する姿を提言していること等を踏まえ、2020年代を通じて目指す整備の方向性を整理する。
- ・ 整備の方向性については、（1）既存施設において長寿命化改修による場合と（2）新築等による整備の場合をわけて整理する。なお、この際、「長寿命化改修」の定義について、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるために、単に物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げるものであることを改めて整理する。
- ・ 地域や学校の実情なども踏まえ、（1）安全・安心で持続可能な教育環境確保の視点から、施設整備の土台として着実に対応すべきものと、（2）新しい時代の学びを実現する教育環境向上の視点から、創意工夫により特色・魅力を発揮するものが、画一的・固定的にならないよう配慮する。
- ・ 既存施設については、長寿命化改修等を通じて、上記の2つの視点を一体的に推進することを基本とする。この際、地方公共団体の財政状況や法的・技術的な課題等を勘案し、教育環境向上のレベルを複数の整備内容・方法に分類し

て整理することを検討する。

- 学校施設の計画・設計上の留意事項を網羅的に示した「学校施設整備指針」とは別に、学校設置者の当面の（2020年代を通じて実現する）整備の姿として、重点化すべき方向性を整理する。
- 「新しい時代の学びを実現する学校施設スタンダード」（仮称）の名称については、新たに画一的な基準を設けることを想起させ、学校設置者における柔軟な発想を阻害する恐れがあることから、誤解を生じさせない表現を工夫する。
- 上記を踏まえた、整備の方向性のイメージは別添のとおり。

2. 長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策を一体的に整備する事例の収集・分析、及びそれを踏まえた適切な財政支援制度の在り方

【検討の方向性】

- 既存施設の長寿命化改修等を通じ、新しい学びを実現する教育環境向上と老朽化対策を一体的に整備している事例のうち、好事例を積極的にプロモーションする。
- 地方公共団体の財政状況や法的・技術的な課題等を勘案し、教育環境向上のレベルを複数のパターンに分類して整理し示す。

（例）

- ・ 多様な学習活動を展開できる空間を整備している事例
（増築を行っている事例、多目的スペースを整備している事例、廊下等の共用部分を有効活用している事例、既存スペースを有効活用・再配分している事例など、複数のパターンを抽出）
 - ・ 木材を積極的に活用し、快適で温かみのある空間を整備している事例
 - ・ 学校と地域との連携・協働の拠点となる共創空間を整備している事例
 - ・ 高断熱化や高効率照明の導入等の省エネルギー化、再生可能エネルギー等の整備を進めている事例
 - ・ 既存施設の改修等に際して、首長部局等と協働し、適正規模化や複合化等を実現している事例
- 教育環境向上と老朽化対策の一体的整備を進めるに際してネックになる課題を整理するとともに、具体的事例から対応策を整理する。

（例）

□設計プロセスの改善

- ・どのような学びを実現するか、どんな学び舎にするかという対話のプロセス
- ・より積極的に技術提案者を評価するプロポーザル方式の導入（基礎自治体における体制の脆弱性ほか）

□教育環境向上の手法

- ・多様な学習活動を可能にする普通教室等の検討
- ・面積資源の有効活用・再配分、効果的なプランニング
- ・音環境や温熱環境も含めた総合的な検討

□構造体の改修範囲の見極め

- ・耐震補強完了後の構造体の扱い、改修範囲の見極め（構造計算など）
- ・主要構造部の構造耐力を維持した改修計画（建物の軽量化など）

□法的制約や法解釈

- ・確認申請を必要とする場合の遡及適用、コストの把握・確保
- ・居ながら改修における安全計画の立案

□施設の有効活用

- ・施設の機能や活用方法などの継続性の難しさ、対話の重要性

□整備コスト

- ・教育環境向上とコストの最適化の両立
- ・首長部局等との部局横断的な検討・実行体制の構築
- ・多様な財源の活用（P F I等）

- 新しい学びを実現する教育環境向上を実現するために求められる国としての財政支援の在り方（国庫補助単価、国庫補助基準面積を含む。）について検討する。

3. 学校施設整備・活用推進のためのプラットフォームの構築

4. 先導的モデル研究を通じた新たな学校施設モデルの提示

5. 学校施設整備指針の改訂

※3. から5. については、第9回部会において方向性（案）を提示し、議論する予定。

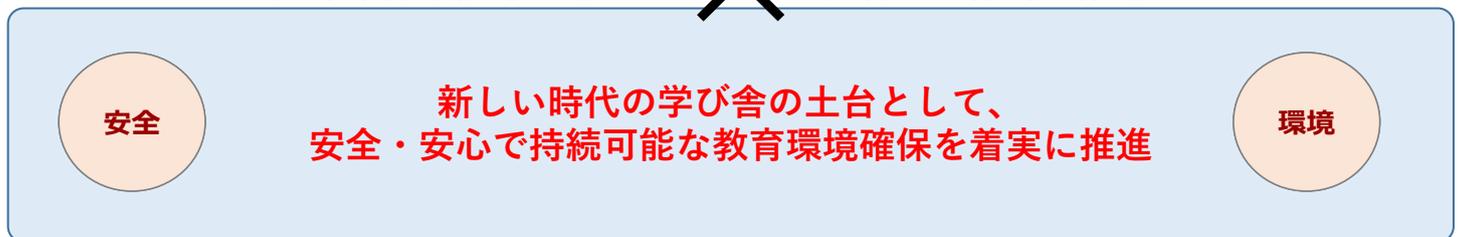
新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン） ～2020年代を通じて実現を目指す学校施設の空間イメージ例～

別添

「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体で学びの場として創造していくため、「安全・安心で持続可能な施設環境確保（「安全」,「環境」）を着実に進める」とともに、「新しい時代の学びを実現する教育環境向上（「学び」,「生活」,「共創」）を一体的に推進」していく。



長寿命化改修等を通じて **X** 両者を一体的に推進

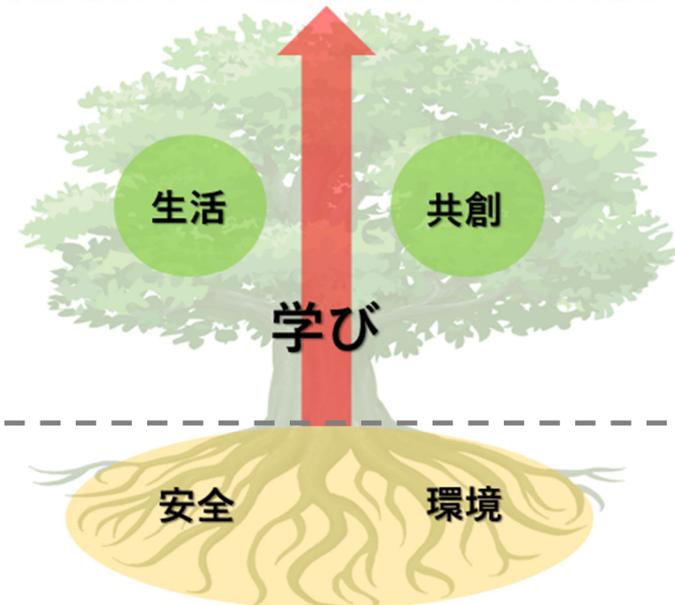


新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン） ～ビジョンの実現を図る整備の方向性（イメージ）～

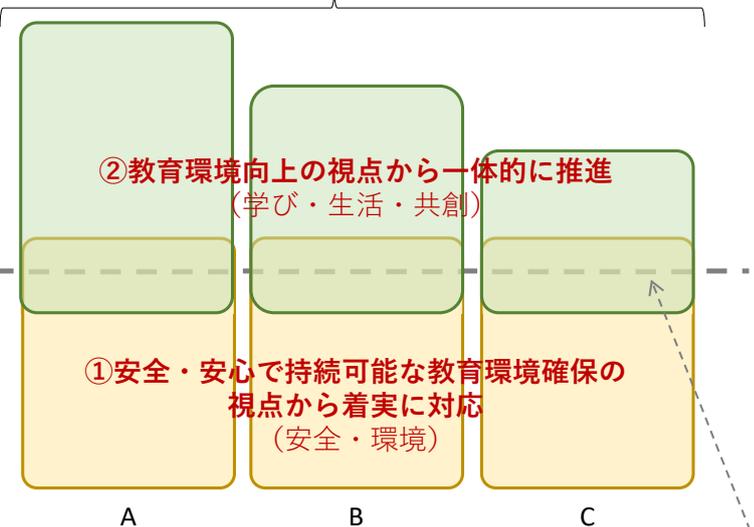
【新しい時代の学びを実現する学校施設の姿】

【地域の課題を踏まえた教育環境改善の整備内容・方法の分類】

全ての子供たちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実



ビジョンを踏まえつつ、地方公共団体の財政状況等を勘案し、②の整備内容・方法を複数のパターンに分類して整理し提示
いずれの場合も、①及び②の視点を一体的に推進



ビジョンに基づき整備内容を①「安心・安全」と②「教育環境改善・向上」に整理しているが、地域の課題等により①の整備内容が②に含まれるものや、②の整備内容が①に含まれるものがある。